

万葉集卷一 卷頭歌群の照応

坂 本 信 幸

万葉集卷一の卷頭歌について、先に小生は、一番の雄略天皇御製だけをとらえてその意義を考える従来の考え方に疑問を提出し、一番歌からの歌の流れ、配列といった点に留意すべき旨を述べたことがある（『卷一 卷頭歌群の意義』『国語と国文学』第六十卷二号）。

すなわち、一番歌の背景には、春山入りの行事における菜摘み、飲食が支配者としての天皇の儀礼として行なわれたものであるところの、春菜貢献の儀礼が考えられ、そこに歌われている菜を摘む「をとめ」は、春菜献上者としての采女と考えられ、その春菜献上者である采女と天皇との同衾の儀式の歌謡化が、菜を摘む娘子に対する求婚という形で実現されていること、後半部が「そらみ

つ」という枕詞を用いた莊重な歌い出しで始まり、国土支配者としての自己を強調し、その自己の名を「告る」という形で結ばれるのは、服属儀礼としての春菜貢献を考えた時、国つ神の依り代としての采女に御名を告るということであり、服属者に対する支配者宣言という形ではとらえるべきであること、また二番歌は、「国見」という「見る」行為により、天皇の国土支配を表明し、その国土・臣民の豊穰・繁栄を予祝した歌であり、民間の春山入りの行事の宮廷儀礼化という点で一、二番歌とつながりを持つこと、三番歌は、天皇の行なう支配者儀礼としての「狩」を歌ったもので、古代中国の儀礼「巡狩」に比すべきものであり、それを天皇の弓の餌の音を「聞く」という形で言寿いだすぐれてめでたい歌であり、二番歌とは国土の巡察という点でのつながりを持つことを論じ

た。そして、万葉集冒頭部は、国土支配者としての天皇の儀礼を、「言うこと」「見ること」「聞くこと」の人間の行為中最も基本となる行為で歌い讚えた歌群で飾られていたことを述べた。

しかしながら、前稿では、枚数の制約もあった上に、巻一の巻頭歌群について論じるという形をとったために、いくつかの点で論じ残したことがあった。本稿では、それらの中から、ことに、冒頭部と末尾部との照応関係についての見解を述べておきたい。

二

伊藤博氏は『万葉集の構造とその成立上』第二章「舒明以前の万葉歌の性格」の中において、「寧楽宮」の標題のもとに出る八四番の長皇子の一首を除いた、八三首本万葉集の時期がかつて存在したことを想定され、その八三首本において、歌の配列を標題によってみる時、泊瀬朝倉宮から明日香浄御原宮に至る六代が一宮一代であるのに、藤原宮のみは一宮三代(持統、文武、元明)であることに注意され、もし仮りに「藤原宮御宇」を持統女帝一代までの時期で区切ってみると、五二―三番まで(伊藤氏の称すA部)となり、その仮りに区切った五二―三番までとそれ以後(B部)とに明確な断層を持つことを指

摘され、次のように述べられた。

(1) A部の作には、その題詞に作歌年月を記すことなく、作者はすべて題詞の中に書きこまれている。また歌の数を示すこともない。しかるに、B部では、題詞に作歌年月を記したり、左注に作者名や歌数を示すばあいが多い。

(2) A部の題詞には、天皇を、各時代とも「天皇」とのみ書き天智天皇の代では天武天皇を「皇太子」、持統天皇の代では元明天皇を「阿閉皇女」と書くなど、それぞれの時代を現在とする称呼に拠っている。しかるに、B部では、持統天皇を「太上天皇」、文武天皇を「大行天皇」、元明天皇には「天皇」と記し、すべて元明天皇の時代を現在とする称呼に拠っている。

そこから、八三首本巻一がA部だけで構成されていた時期があったことを仮説として提出され、A部の閉じめの藤原宮御井の歌(五二―三)が、藤原遷都直後の春の国見儀礼の宮ボメの歌であったとして、その意義について論じ、「A部は、単に各時代の歌を機械的に集めたのではなく、藤原宮に至る宮廷の発展の姿勢を、歌によって示そうとする意図をもって編まれたのではないか」という仮説を提出された。そして、実質的に巻一の始めである

舒明朝の最初の歌（二番歌）が、国見歌として藤原御井歌と内容的に照応すること、また舒明歌の前に置かれた先代の象徴たる雄略天皇歌は、菜摘みの春の歌であり、やはり国見の発想にたつ歌として、舒明歌に続くとともに、藤原御井歌にとどまるものであるとした。

卷一原撰部における巻頭と末尾の照応について、言及されたわけである。

卷一冒頭部を、天皇の国土支配を賀し、国土の繁栄を祈るめでたい歌群で飾られていたとする私見にとつて、原撰部末尾が、国見儀礼のめでたいホメ歌で終っていたということは、好都合であり、一向に支障なきことではあるものの、伊藤氏の説が、雄略歌一首を冒頭歌として位置づけるところからきているものであるだけに、やはり、照応といった点について、私なりの何らかの見解が明らかにされるべきであろう。

そこでそういった点について考えるに、一つの疑問がある。卷一原撰部は、はたして五三番で終っていたのであるうか。伊藤氏の五三番でA部B部に区切る見解については異論はない。卓れた見解と思われる。しかし、そのように切つて五三首までを原撰部としてとらえた時、作者記名歌卷であるところの卷一原撰部において、一ヶ所だけ、しかもその閉じめの部分に「作者未詳」の歌が

あらわれるということになってしまふ。

今、五三番までの歌の題詞を見てみるに

天皇御製歌（一）

天皇登_二香具山_一望_レ国之時御製歌（二）

天皇遊_二鴛内野_一之時中皇命使_二間人連老猷_一歌（三）

四）

幸_二讚岐国安益郡_一之時軍王見_レ山作歌（五）六）

額田王歌_{未詳}（七）

額田王歌（八）

幸_二紀温泉_一之時額田王作歌（九）

中皇命往_二紀温泉_一之時御歌（一〇）一一）

中大兄_{近江宮御宇天皇}三山歌一首（一二）一五）

天皇詔_二内大臣藤原朝臣_一競_二憐春山万花之艶秋山千

葉之彩_一時額田王以_レ歌判之歌（一六）

額田王下_二近江国_一時作歌、井戸王即和歌（一七）一九）

天皇遊_二鴛蒲生野_一時額田王作歌（二〇）

皇太子答御歌_{明日香宮御宇天皇}（二一）

十市皇女參_二赴於伊勢神宮_一時見_二波多横山巖吹茨刀

自作歌（二二）

麻統王流_二於伊勢国伊良真嶋_一之時人哀傷作歌（二三）

麻統王聞_レ之感傷和歌（二四）

天皇御製歌（二五）

或本歌 (二一八)

天皇幸_二于吉野宮_一時御製歌 (二二七)

天皇御製歌 (二一八)

過_二近江荒都_一時柿本朝臣人麻呂作歌 (二九一—三〇一)

高市古人感_二傷近江旧堵_一作歌或書云高市連黑人 (三二一—三三三)

幸_二于紀伊國_一時川嶋皇子御作歌或云山上穗長作 (三三四)

越_二勢能山_一時阿閉皇女御作歌 (三三五)

幸_二于吉野宮_一之時柿本朝臣人麻呂作歌 (三六—九)

幸_二于伊勢國_一時留_二京柿本人麻呂作歌_一 (四〇—二)

当麻真人麻呂妻作歌 (四三)

石上大臣從駕作歌 (四四)

輕皇子宿_二于安騎野_一時柿本朝臣人麻呂作歌 (四五—九)

藤原宮之役民作歌 (五〇)

從_二明日香宮_一遷_二居藤原宮_一之後志貴皇子御作歌 (五一—二)

藤原宮御井歌 (五二—三)

と、「——御製歌」「——作歌」「——歌」「——御歌」と

いった題詞の型の上に、作者を明らかにして歌が掲出されているのに、五二—三番歌においては、ただ題詞には「藤原宮御井歌」とだけ記され、左注に「作者未詳」と記されるのである。これはどうしたことであろうか。

あるいは、「藤原宮之役民作歌」(五〇)も作者不明でないかという人もあろう。しかし、これは「役民」として労役に従う民であることを明らかにしている点において、その個人名が記されていないとはいえず、作者の明記されたものといえる。また、「麻統王流_二伊勢國伊良真

嶋_一之時人哀傷作歌」(二三)についても、作者不明でないかと疑う向きもあるかも知れぬが、これもやはり、左注に作者について「未詳」とも何とも記さないように、編者の意識の中では、「人」(漠然とした人々)とあるだけで十分作者が明らかにされていたものといえる。麻統王が流罪になった時、一般の人々が歌った歌であるということにおいて、不特定の「人」を挙げるのが、記名につながるからである。

とすると、五二—三番は原撰部の中で一組だけ異質のものといわねばならぬであろう。それが、よりによって、巻頭歌と照応すべき末尾部に置かれているということは問題である。

巻一において、作者の不明の歌は実ほもう一ヶ所ある。伊藤氏の言うB部の、七九—八〇番の歌である。この歌は、題詞に「或本從_二藤原京_一遷_二于寧楽宮_一時歌」(傍点筆者)とあり、『全註釈』に

既に本文の記事があつて後にこれを加えたことを

語る。第一次的な編纂の場合ならば、或本とことわ
る必要が無い。

と指摘し、また『注釈』に

或本の歌といふのは一つの歌の類似の歌を別本に
見出して書加へたといふ形ものが通例であるが、
今のはやゝ事情を異にし、右にあげた短歌と同じ遷
都の折の歌といふだけの意味で、もとの本には無か
つたものを、別の本から採つて加へたもので、最初
の編纂者でなく、あとで増補整理した人の加へたも
のと見るべきである。そしてそれをなした人は恐ら
く家持であらう。

と指摘したごとく、後の増補部分と見られるものであ
る。

ところで、この二ヶ所にあらわれる作者未詳の歌々に
は、その載せられ方において共通するところがある。そ
れは、いずれも宮遷りの歌の後に挙げられているとい
点である。五二―三番の歌では「明日香宮より藤原宮に
遷居^{うつり}し後に、志貴皇子の作らず歌」(五一)の縁で、そ
の後に、七九―八〇番では「藤原宮より寧楽宮に遷る時
に、御輿を長屋の原に停めて、古郷を廻望^{かへり}みて作らず
歌」(七八)の縁で、その後に、といった具合である。

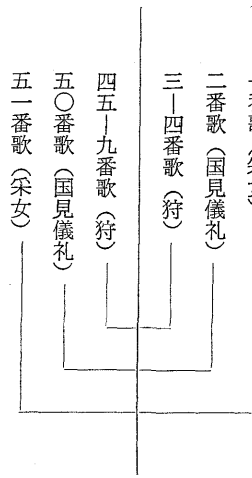
かれこれ考え合わすに、七九―八〇番と同じく、五二

―三番も増補部分でないかという推測が湧く。(注)そこでい
ま仮りにその追補部分と考えられる五二―三を除いて、
原撰部が五一番の志貴皇子の歌で終っていたとすると、
どうなるか。全てが記名歌であるという統一を得ると同
時に、別の形で冒頭部との照応も明らかになる。

「采女の袖吹き返す明日香風……」(五一)は、春菜を
摘む采女を歌った一番歌と応じる。思えば、志貴皇子
は、天智天皇とおそらくは采女と考えられる越道君伊羅
都売つめとの同衾により生まれた皇子であった。また、「藤原
宮役民の歌」(五〇)は、阿蘇瑞枝氏(藤原宮役民の歌)「万
葉集を学ぶ」第一集)も御指摘のごとく、持統女帝の造宮
中の宮地への行幸と関わり、「その行幸の場で誦詠され
た儀礼歌であり、宮廷讃歌であったと解される」(前掲
阿蘇氏論文)ものであり、造宮中の人々の立ち働く状景
を窺望する女帝行幸の場で誦された儀礼歌として、「……
いそはく見れば、神からならし」という結びの句から
も知られるように、国見歌との関連を持つ歌であり、天
皇の国見儀礼の歌である二番歌との照応を見る。その前
に位置する四五―九番は、軽皇子が亡き父日並皇子の曾
遊の地に狩を催した時に、柿本人麻呂が作った歌であ
り、この時の狩は軽皇子の即位にむけての政治的意図、
重要性を持つものであったと考えられ、(注)三番歌の遊獵の

歌と見合うものである。

いま、その照応を図にしてみると、



という形になり、そこには「言う」「見る」「聞く」の三行為による照応ではないが、みごとに照応が見られる。渡瀬昌忠氏の「柿本人麻呂における贈答歌」(『美夫君志』第十四号)にいう「波紋型贈答歌」ではないが、波紋型の照応を持つことになる。

これは、伊藤博氏の言われる八三首本においても同様に見られる照応であり、八三首本において、後の増補と考えられる先程の七九―八〇番の歌を除くと、その末尾部は和銅元年から五年にかけての和銅年間の三組の歌となる。その中最初の一组は、和銅元年戊申の

天皇御製

ますらをの鞆の音すなり物部の大臣楯立つらしも

(七六)

御名部皇女奉_レ和御歌

我が大君ものな思ほし皇神の継ぎて賜へる我がなけ
なく(七七)

の二首で、おそらく元明即位とかかわった儀礼での弓の
鞆の音を聞く歌であり、三―四番歌と応ずると見てよ
い。続く七八番は

和銅三年庚戌春二月從_二藤原宮_一遷_三于寧楽宮_二時

御輿停_二長屋原_一廻_二望古郷_一作歌_{一書云天上天皇御製}

飛ぶ鳥の明日香の里を置きて去なば君があたりは見

えずかもあらむ(七八)

であるが、額田王の一七―八番の歌が、宮遷りの歌として、国見歌の発想を基盤として三輪山を愛惜しそれを「見ること」を願ったのと同様、「君があたりは見えずかもあらむ」という表現の底に、国見歌の発想の流れを見ることができるとあり、二番歌との照応が考えられる。また、八―三番の長田王の「和銅五年壬子夏四月遣_二長田王于伊勢齋宮_一時山辺御井作歌」では、第一首目

山辺の御井を見がてり神風の伊勢をとめども相見つ
るかも(八一)

に、御井を守り神に仕える清浄なをとめを歌ったものとして、春菜を摘むをとめを歌った一番歌との照応が考え

られる(八二、八三番の歌については、八一番とは異時の作と考える説、御井の宴における古歌の誦詠と考える説の両説あり、定説を見ないので、今は別に考えておく)……山辺御井作歌」とあるところから考えると、題詞は八一番にだけかかると見て後二首は異時の作を長田王歌ということ併載したと考えるのが妥当と思われる。同時の誦詠歌と考へても照応に不都合はない。やはり、波紋型の照応を見せることになるのである。

八三首本の照応はともかくとして、このように、小考では五二―三番と七九―八〇番とを後の増補と考へる。そして、増補部を除いた原撰部末尾部分に冒頭部との明らかな照応を見出すのである。それではその増補が行なわれた時期は何時頃かというに、おそらくは、両者とも宮遷りの歌とかかわって出ていることから考へて、「宮」に対する意識を強く抱いた頃、すなわち「寧楽宮」の標題の下に八四番の歌を追補した頃に、同一人によって補入されたものではあるまいか。

三

以上のような仮説に立つ時、新たに雑歌原撰部の歌数の問題について興味ある事実が判明する。いま、五一番の志貴皇子の歌で結んでいたと推定した。しかし、この

五一という数は国歌大観番号に従ったままであり、万葉原撰部の編者の歌数の意識がどうであったかは別である。そこで、「或本歌」のごとき一つの作品について参考に掲げた歌、つまり(a)に対する(a)のごときものを歌数に数えないでよくと、原撰部からは、天武御製(二五)についての或本歌である二六番一首が歌数から除かれることとなり、その合計は五十首という数になる。五十という数はおろそかでない。はなはだごろがよい。万葉集には、五十という数そのものを用いた例は見えないけれど、借訓仮名として、「百足らず 五十日太(か)に作り」(一・五〇)、「五十も寝ずに 吾はぞ恋ふる」(九・一七八七)、「五十串立て 神酒据え奉る」(13・三三二九)、「山辺の 五十師の御井は」(13・三三三五)他多く見え、また「百伝ふ磐余の池に鳴く鴨を」(3・四一六)では、「百伝ふ―五十」と、「百足らず五十」(一・五〇)と同じく「百」の半分としての「五十」が意識された枕詞が使われていたりする。「五十」は一まとまりの数字として上代において意識されていたと思われる。「以五十歩一笑二百歩」(『孟子』「梁惠王上」)、「五十而知天命」(『論語』「為政」)など、我々に親しい中国の語句にも五十はまとまりを持った数である。『易』「繫辭」には「大衍之数五十、其用四十有九」と見え、五十は天地の働きを布衍し演繹する

数でもある。

卷一雑歌原撰部は、冒頭部と末尾部とを照応させて五十首から成っていたのではなからうか。

このことは雑歌だけに留まらない。同じように、卷二相聞についてその歌数を見てゆくに、卷二相聞は八五番から一四〇番まで、五六首、その中の「或本歌」或本反歌」を数に入れないとすると、八九番、一三四番、一三八番、一三九番の四首が、また八五番の参考に挙げた「古事記曰……」の題詞を持つ九〇番を除くと計五首が、歌数から削られる。残る五一首の中で、一三〇番の長皇子の一首は、伊藤博氏の論(『万葉集の構造と成立』第二章第二節)に詳しいように、卷二相聞部において、歌物語の構想を持たない歌であり、男同士の作のしかも単独の一首として例外的な存在であり、卷一の追補歌においても長皇子が中心的人物であることを考え合せれば、この一首の追補の可能性は極めて高い。とすると、卷二相聞部も五十首で一つのまとまりを持っていた時期があったことになる。

しかも、卷一雑歌に冒頭部と末尾部との照応があったと同じく、卷二相聞にも歌の内容において冒頭部と末尾部に照応が見られるのである。

卷二相聞の冒頭は次の四首から成る。

磐姫皇后思天皇御作歌四首

君が行き日長くなりぬ山尋ね迎へか行かむ待ちに
待たむ(八五)

かくばかり恋ひつつあらずは高山の岩根し枕きて死
なましものを(八六)

ありつつも君をば待たむうち靡く我が黒髪に霜の置
くまでに(八七)

秋の田の穂の上に霧らふ朝霞いつへの方に我が恋や
まむ(八八)

冒頭部の四首が仁徳皇后の磐姫の作として出るのは、もちろん、雑歌冒頭が雄略の作として出ていたのと同様、古代的な規範として近つ世の恋の代表者の歌が飾られたものであろう。さて、そこに歌われた恋の世界は、既に山田孝雄の『万葉集講義』に御指摘のごとく、

第一首は起首として先づ、君を待つこと久しきをいひ、迎へに行くべきか、かくて待つべきかの二途いづれによるべきかといひて、胸中悶悶の情をあらはされたるなり。第二首は第一首を承けて、かくばかり恋ひて煩悶せむよりは一層死してこの苦境を脱せむかといひてその情の最高潮に達せるをあらはせり。第三首は第二首を承けて更に一転して思ひかへして、いやいや短慮はせずいつまでも待ち奉らむと

いふ事をあらはせるが、表面の煩悶は沈静せる如くに見えて恋々の情一層深刻となれるを示せり。第四首は以上三首の帰結として、特に遙に第一首の二途その一を択ばむといへるに對して悶々の情殆ど、処置すべき方途なきを嘆息せられたるなり。

と嘆詩の起承転結の法に拠り連作で歌われた、旅に出て行つた夫を恋い待つ女の嘆きの世界である。その冒頭部に對応するところの相聞末尾部は、「柿本朝臣人麻呂從_二石見国別_レ妻上来時歌二首并短歌(一三一一三、一三五―一七)と「柿本朝臣人麻呂妻依羅娘子与_二人麻呂_二相別歌一首」(一四〇)から成る。ここに歌われた相聞の世界は、妻を置いて旅に行かねばならぬ男の恋の嘆きの世界である。この歌群においては、何といつても一三一番の「靡けこの山」という表現の力強さに心打たれるものがあるが、この我と妹との間を隔てる障害物としての山の発想は、八五番の「山尋ね」と響き合うものといえよう。石見相聞歌群の形成において、一三八―九番の「或本歌一首」からの推敲過程について考察して、固有名詞の「打歌の山」(一三九)から「高角山」(高い角の山)の表現性への推敲における文芸性(見納め山)の発想)を明らかにしたのは、伊藤博氏(『万葉集の歌人と作品』第五章「柿本人麻呂とその作品」)であったが、この「高角山」は八六番

の「高山」と応ずるがごとくである。また、第一長歌並びに短歌(一三一一三)においては、その別離の季節について全く何時と分明でなかったものが(長歌の「露霜の置きてし来れば」、「夏草の思ひ萎えて」はいずれもただの枕詞であり、別離の季節を表わしたものではない)、統篇と考えられる第二長歌並びに短歌(一三五―一七)に至つて、突如黄葉の散りの乱ひに妹が袖さやにも見えず」(一三五)、「秋山に散らふ黄葉」(一三七)と「秋」という季節を呼び込んでいるのも、冒頭部の「秋の田の」(八八)の季節と合致して興味深いところである。

いずれにせよ、卷二相聞においても、旅に出た夫を恋い待つ女の嘆きの恋の歌に應じて、妻と別れて旅を行かねばならぬ男の嘆きの恋の歌、という形で首尾の照応が図られていたと思われる。

しかも、雑歌五十首、相聞五十首という共通した数値が得られることは注目してよい。あるいは、或る段階で、雑歌五十首、相聞五十首、計百首の原撰部構想があったのではないかとさえ想像される。

四

このように考えて来た時、当然のことながら卷二挽歌についても問われることになる。前段で、雑歌五十

首、相聞五十首、計百首の原撰部構想といったのは「挽歌」を置いた考えであった。それは、挽歌は雑歌、相聞と、その歌数や体裁においてやや異なるところがあるからである。(1)冒頭に古代的な象徴としての「先つ代」の歌が無く、直ちに有間皇子の自傷歌から始まること、(2)一五一、一五二番のように歌の下に小字で作者名が記されたものがあること、(3)一九六―二〇二番の間や、二〇三―二〇六番の間に年代の不順があること、(4)雑歌や相聞の原撰部に比べて遙かに下った時代の歌を含むこと、(5)巻一と同じく追補と考えられる「寧楽宮」の標題の歌(二二六―二三四)の前までで八七首を数えること、等である。そういった点で、雑歌、相聞と同一に論じ難いところがある。ただ(2)の点については、

かからむとかねて知りせば大御船泊てし泊りに標結
はましを額里王(一五二)

やすみしし我ご大君の大御船待ちか恋ふらむ志賀の
唐崎舎人吉年(一五二)

の二首の密接な関連から、二首一組で受け取るべく、「天皇大殯之時歌二首」として、「天皇大殯之時額田王作歌一首」「舎人吉年作歌一首」などと、題詞に作者名を挙げて分けて出すことをしなかった為の処置と解し得る。

ところで、雑歌、相聞の原撰部は、年代的にもだいたい重なり、その下限を雑歌はもろろ相聞についてもほぼ持統朝の終りに置いてさしつかえない。すなわち、両者とも藤原宮を持統一代に見て、一宮一代でおさえられる。そこで、いま仮りに一宮一代という考えを挽歌においても当てはめてみるかどうか。文武即位が六九七年であるので、文武四(七〇〇)年に没した明日香皇女の挽歌(一九六―八)の前までが挽歌原撰部の下限ということになる。一九六―八番の後に持統一〇(六九六)年没の高市皇子の殯宮挽歌である一九九―二〇番が載り、この辺で時代が不順になっていくのは(二〇三番の「但馬皇女薨後」は七〇八年以降、二〇四―六番の「弓削皇子薨時」は六九九年で前後する、二〇七以下二二七番までは年次不明)、或る時期一九五番で終っていたことを推測させる。つまり一宮一代でも、持統一〇年の高市皇子の殯宮の時以前、持統五(六九二)年の川島皇子薨時の時点以後で、挽歌として一つのまとまりを持っていたのではないか。雑歌、相聞両部を通じての年代の明らかな下限が、持統八年十二月の藤原宮遷都後の志貴皇子の歌であることを考えれば、持統八、九年を下限としてよからうか。

そこで、いま試みに一九五番までの歌数を計算してみると五十五首、この中「一書曰」(一四八、一六〇、一六

(一)、「或本歌」(一七〇)の四首を除き、さらに「大宝元年辛丑幸于紀伊国一時見結松一歌一首柿本朝臣人麻呂歌集年出也」(一四六)、「天皇崩之後八年九月九日奉為齋會之夜裏夢習御賜歌一首古歌集出中」(一六二)の題詞に作歌年次を記し、出典を小記した違例の作を、伊藤博氏の説(『万葉集の構造と成立』第九章)に従って追補部分として除くと、四十九首が得られる。雑歌、相聞の五十首という数にはほとんど近い数となるのである。これは雑歌、相聞各五十首の説を支える数として注目していい数である。

あるいは、追補とした二首の中、一六二番は、作歌年次を記すとはいっても、通常のように年号を記すわけではなく、「天皇崩之後八年九月九日……」と天武崩御から数えた八年目の正忌日であることを示したものであれば、恒例となっていた御齋会の中、八年目の時の夜であったことを明らかにしただけで、年次を明記したものとは別に解すべきかも知れぬ。崩御後八年目は持統七年にあたるので、通例なら「七年九月九日……」と記されるべきところである。書紀によると、この年九月には「丙申(十日)に清御原天皇の為に、無遮大会を内裏に設く」とある。特別な行事の行なわれた年の忌日であった故、こゝにあのような題詞になったものと考えれば、一六五番と同一には扱えず、一六二番は歌数に入れるべきかも知

れない。すると、挽歌も五十首であったことになる。題詞の下の出典の小記の問題もあり、なお考慮すべきであるが、心魅かれる。五十首でなくとも、挽歌において、七・七―四十九首というのはふさわしい数ともいえようか。

しかしながら、やや問題が残るのは、冒頭に「近つ世」の歌がなく、首尾の照応も明瞭でない点である。もっとも、伊藤氏のように「巻二編者は、開巻冒頭に『近つ世』の歌を置くことで、巻全体の巻頭性をも兼用させたものと思われる」(『万葉集の構造と成立』第二章)という観点に立つと、「近つ世」の歌がないことは問題でなくなる。「寧楽宮」の標題による追補が、雑歌、挽歌にあり相聞にはないこと、挽歌の発生が他より遅れること、などを考えると支持すべき見解のようにも思える。

照応については、あるいはと思われる私案を持つ。それは、冒頭部が、蘇我赤兄の裏切りにより、謀反の罪を被つて処刑された有間皇子の自傷歌であるのに対し、末尾部(一九四―五)は、大津皇子と莫逆の契りを結びつてもそれを裏切り、大津皇子の謀反を朝廷に告げ、大津を処刑に至らしめた川島皇子の挽歌であるという照応である。一方は、裏切りにより処刑された皇子、もう一方は、裏切ることにより友を刑死せしめた皇子、――いずれも

皇位継承をめぐる争いの中に身を置いて犠牲となった皇子の挽歌として、照応を持つといえないか。

しかも、川島皇子は、巻一に

辛子紀伊国二時川島皇子御作歌 或云山上臣憶良作

白波の浜松が枝の手向け草幾代までにか年の経ぬら
む一に云ふ一年(一・三四)

日本紀曰 朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸辛紀伊
国一也

の歌を残す。左注によると、朱鳥五(持統五)年に薨じた川島にとって死の前年にあたる行幸の折の作である。この作については、夙く橘守部の『桧婦手』に「此御歌はこたびの行幸の從駕次に、有間皇子の結松を名高く聞かして、尋ね見よみ給へるなれば……」「『浜松之枝乃、手向草』此は既く彼の有間皇子の松の末を結びして、御命を捧給ひし其松をのたまふ也」と指摘し、土屋文明の『私注』も支持しているように、有間皇子の事を心に持った作と考えられる。維方惟章氏は、さらに形式作者を川島に、実作(代作)者を憶良に擬す説(考)に従いつつ

集中他にただ一首の詠をも遣しておられぬこの皇子が、有間哀傷の詠のみを留められたその理由は何であつたのか。また、「幾代までにか年の経ぬらむ」は、ただ有間にのみ向けられた哀傷の詞章であつた

のか。私は、そこに、川嶋の心を凍らせる一記憶——有間のごとく「天と赤兄と知らむ。吾全おのれもら解らず」(『齊明記』)ならぬ「天と川嶋と知らむ。吾全おのれもら解らず」のことは遺すこともなく、従容として死に就いた八莫逆の友V大津の八叛Vの記憶——の存在を思わずにはいられない。「幾代までにか年の経ぬらむ」とは、有間を通して大津に向けられた哀傷の詞章であつたのだ。(『有精堂』万葉集講座)第五卷)

と論じておられる。憶良の代作としても、川島の意を体しての詠である。当時の人々の心に川島の思いは知られたことであろう。冒頭に有間皇子の挽歌を配し、末尾に川島皇子挽歌を配し対照せしめたところに、死者への深い追悼の思いが込められているのではなからうか。川島皇子の歌の作られたのは、有間皇子事件後三十三年、偶然とはいえ、残るのは雑歌原撰部五十首の三十三番目である。

さて、以上のように考えてくると、さきほどの(1)と(5)までの問題は解消されることとなる。挽歌においても、雑歌・相聞と同じく、原撰部五十(四十九?)首であつた可能性が高くなるのである。そしておそらく、それら原撰部が藤原宮一官一代の持統朝末を下限とする

点、相聞挽歌の末尾が人麻呂関係歌である点などから考えて、その編者として柿本人麻呂が想定されるところとならう。

卷一雑歌冒頭と、原撰部末尾が照応を持つのと同じく、「寧楽宮」までの卷一追補部末尾が照応を見せるように、卷二挽歌冒頭と原撰部末尾の照応と同じく、「寧楽宮」までの卷二挽歌追補部は、冒頭の有間皇子の自傷歌に対する人麻呂の自傷歌として照応^注を見せる。しかも、人麻呂自傷歌は「鴨山の岩根し枕ける」、「知らにと妹が待ちつつあるらむ」という表現において、卷二冒頭部の「高山の岩根し枕きて死なましものを」(八六)、「迎へか行かむ待ちにか待たむ」(八五)「ありつつも君をば待たむ」(八七)の歌の表現と響き合う。

本稿では、卷一雑歌冒頭部と末尾部との照応関係について論じるところから、卷二相聞の照応、挽歌の照応について触れ、合せて、原撰部五十首の説を述べた。推論に推論を重ねる極めて危なかしい論である。しかし、雑歌五十首、相聞五十(四十九?)首、挽歌五十首の仮説が成り立つならば、五十首和歌、百首和歌の試みの先蹤を万葉に見ることになる。諸賢の批正を仰ぎたい。

〔注〕

1 七九—八〇番に「或本」とあり、五二—三番に無いのは、七九—八〇番が、七八番と同じ「藤原京より寧楽宮に遷る時」という条件の下での歌であるのに対し、五二—三番は、五一番の「明日香宮より藤原宮に遷居」る歌の後にあつて「藤原御井歌」として出されていることにおける相違によつて生じたことと見られ、この場合の「或本」の有無が、五二—三番を追補と考える時に問題になるとは考えられない。

2 北山茂夫氏『柿本人麻呂』、白川静氏『初期万葉論』参照。人麻呂の阿騎野の歌については、阪下圭八氏「柿本人麻呂——阿騎野の歌について——」『日本文学』第二十六卷四号、身崎寿氏「人麻呂と『阿騎野の歌』——阪下論文を読んで——」『日本文学』第二十六卷六号、拙稿「赤人の玉津島從駕歌について」『大谷女子大学紀要』第十五号二輯も参考となる。

3 『万葉代匠記』に元明天皇の和銅元年の大嘗祭と関係づけた説が見え、新潮社古典集成本も、元明即位による大嘗祭のためかと考えておられる。

4 土橋寛博士『古代歌謡と儀礼の研究』第五章第五節では、この歌に国見的望郷歌の発想の系統を指摘しておられる。

5 本来は、六四番、六五番の前後に載るべき難波宮行幸の折の歌でなかつたらうかとも思える、地理的にも、季

節的にも合う。八二(時雨)、六四(霜)、六五(あられ)という素材のとり合わせも生じる。

6 土橋寛博士『古代歌謡の世界』「挽歌と喪歌」参照

7 尾崎暢殃氏「万葉集編纂態度の一例」『文学研究』第四号。伊藤博氏「同形歌小異歌攷」『万葉』第五九号も夙く憶良代作説をとる。

8 伊藤博氏『万葉集の構造と成立上』第二章第二節、九五ページ。

〈付記〉 本稿の骨子については、昭和五十七年度『龍』短歌会万葉講座において述べたことがある。その折、歌人小見山輝氏より貴重な意見をたまわった。記して謝したい。